

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

宿泊事業を対象とする自治体の新型コロナウイルス感染症対策の取組み

研究代表者 阪東美智子 国立保健医療科学院上席主任研究官
研究協力者 大崎元 一級建築士事務所建築工房匠屋

研究要旨

新型コロナウイルス感染症により、国内外の観光客の受入れ制限が行われ、観光業は大きな打撃を受けている。

本研究では、新型コロナウイルス感染症による住宅宿泊事業の施行状況への影響を、自治体に対するアンケート調査から把握した。また、自治体のHPから、宿泊事業（住宅宿泊事業、旅館業）に対して自治体を実施している事業や支援策を調べた。

住宅宿泊事業の届出件数は減少していると回答した自治体が過半数を占めた。一方、廃業届出件数は約3割が増加していると回答したが、減少したという回答も約1割あった。新型コロナウイルス感染症について事業者から問い合わせがあると回答した自治体は約半数で、その内容は感染者や発熱者への対応、消毒方法が多かった。管内の住宅宿泊事業や旅館業等で、新型コロナウイルス感染症の発生（疑いを含む）があったか、という問いに対しては、約4分の1が「あった」と回答した。

宿泊事業に対して自治体を実施している事業・支援策には、感染症に対するガイドブックやガイドラインの作成、感染予防対策に対する補助金事業などが見られた。感染予防対策に対する補助金事業を実施している自治体は15（12都道府県と3市）あったが、対象に住宅宿泊事業を含む自治体とそうでない自治体があった。事業実績から、住宅宿泊事業においても、空気清浄機や消毒薬等の購入など、衛生環境面の改善ニーズが存在することがわかった。一方、補助金事業の実施は観光振興の一環として自治体の観光部局が推進しており、生活衛生部局の関与はほとんど見られなかった。

A. 研究目的

日本で新型コロナウイルス感染症が確認されたのは2020年1月であるが、以来、国内外の観光客の受入れが制限され観光業は大きな打撃を受けている。住宅宿泊事業も例外ではない。

本研究では、当初はオリンピック・パラリン

ピックを控えて、住宅宿泊事業が本格的に稼働し、自治体に対する苦情や相談が増加すると仮定し、その苦情や相談内容を分析することにより住宅宿泊事業の衛生管理等に関する課題や対応方法を検討する予定であった。しかし、コロナ禍により、当初の目論見は大きく外れた。

このため、新型コロナウイルス感染症が住宅宿泊事業の動向に与えている影響を把握することに目的を変更することにした。さらに、自治体が住宅宿泊事業に対して実施した新型コロナウイルス感染症対策の内容・実績を調べ、そこから、感染症対策に対する宿泊業者の関心やニーズを整理することにした。

B. 研究方法

B1. コロナ禍における住宅宿泊事業の動向に関する調査

保健所設置自治体の民泊担当部局及び生活衛生部局の合計 623 か所を対象に質問紙によるアンケート調査を実施した。アンケートは郵送し、ファックスにより回収した。質問項目は、住宅宿泊事業・旅館業の 2020 年度の動向について、住宅宿泊事業の届出件数、旅館業の許可件数、住宅宿泊事業の廃業届出件数、旅館業の廃業届出件数、住宅宿泊事業者・旅館業営業者からの問い合わせ件数のそれぞれについて、前年度からの増減を尋ねた。また、新型コロナウイルス感染症について事業者等からの問い合わせ・相談の有無、管内の住宅宿泊事業や旅館業等における新型コロナウイルス感染症の発生（疑いを含む）の有無について尋ねた。

B2. コロナ禍において自治体が行った宿泊事業（住宅宿泊事業、旅館業）に対する事業・支援策に関する調査

自治体の HP を検索し、住宅宿泊事業及び旅館業に対して新型コロナウイルス対策として実施している事業や支援策を収集・整理した。

さらに、感染予防対策に対する補助金事業を実施している自治体から 6 つの自治体を選び、質問紙を用いて詳細を尋ねた。コロナ禍の影響により、1 自治体は対面による聞き取り調査、1 自治体は zoom による聞き取り調査を行った

が、残る 4 自治体は文書による調査となった。

（倫理面への配慮）

調査に先立ち、国立保健医療科学院研究倫理審査委員会の承認を得た。

C. 研究結果

C1. コロナ禍における住宅宿泊事業の動向

保健所設置自治体の民泊担当部局及び生活衛生部局の合計 623 か所のうち、110 か所から回答があった。

住宅宿泊事業の届出件数は、前年度から「大きく減少」が 36%、「やや減少」が 27%であり、合わせると約 6 割の自治体が減少と回答した（図 1）。また、旅館業の許可件数は、前年度から「大きく減少」が 14%、「やや減少」が 31%であり、合わせると 45%の自治体が減少と回答した（図 2）。

住宅宿泊事業の廃業届出件数は、前年度から「大きく増加」が 11%、「やや増加」が 16%であり、合わせると 3 割の自治体が増加と回答した（図 3）。また、旅館業の廃業届出件数は、前年度から「大きく増加」が 7%、「やや増加」が 27%であり、合わせると約 3 分の 1 の自治体が増加と回答した（図 4）。

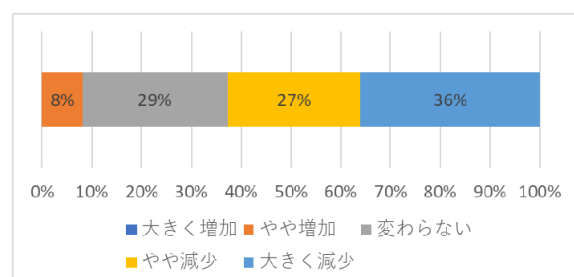


図 1 住宅宿泊事業の届出件数の前年度からの増減（不明・所管外・無回答除く、N=86）

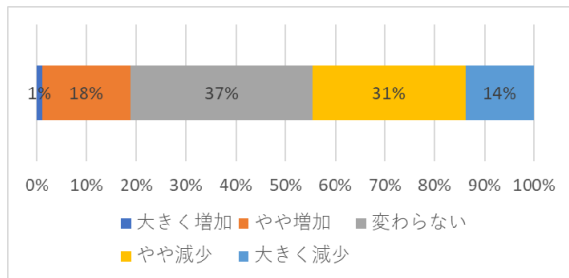


図 2 旅館業の許可件数の前年度からの増減 (不明・集計中・無回答除く、N=101)

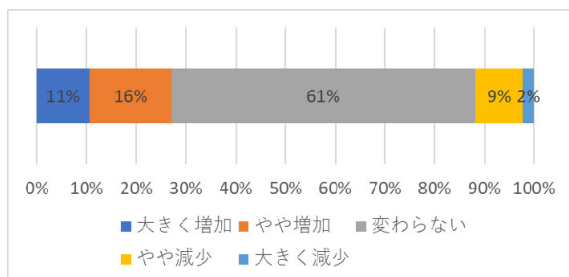


図 3 住宅宿泊事業の廃業届出件数の前年度からの増減 (不明・所管外・無回答除く、N=85)

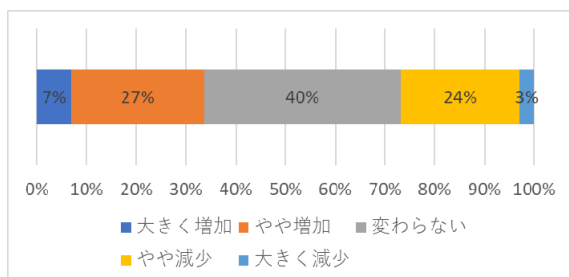


図 4 旅館業の廃業届出件数の前年度からの増減 (不明・集計中・無回答除く、N=101)

住宅宿泊事業及び旅館業事業者からの問合せは、前年度から「大きく減少」が13%、「やや減少」が22%であり、合わせると約3分の1の自治体が減少と回答した(図5)。

新型コロナウイルス感染症に関する事業者等からの問合せ・相談の有無については、「ある」が54%と半数を超えた(図6)。「ある」と回答した58件の相談内容(自由記述)を分類すると、感染者や発熱者への対応が29件(50%)、消毒方法が26件(45%)、感染症対

策全般が12件(21%)、宿泊拒否が10件(17%)、その他が10件(17%)であった。

管内の住宅宿泊事業や旅館業等における新型コロナウイルス感染症の発生(疑いを含む)の有無を尋ねたところ、「あった」という回答が27%であった。

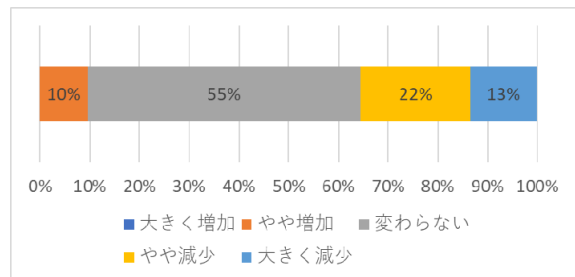


図 5 住宅宿泊事業者・旅館業事業者からの問い合わせの前年度からの増減 (無回答除く、N=104)

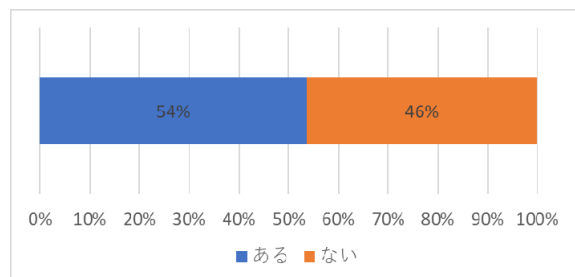


図 6 新型コロナウイルス感染症に関する事業者等からの問い合わせ・相談の有無 (無回答除く、N=108)

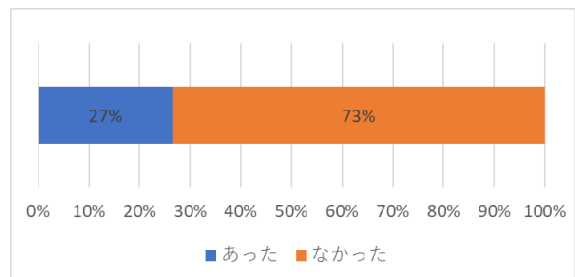


図 7 管内の住宅宿泊事業や旅館業等における新型コロナウイルス感染症の発生(疑いを含む)の有無 (不明・無回答除く、N=98)

C2. コロナ禍において自治体を実施した宿泊事業（住宅宿泊事業、旅館業）に対する事業・支援策

宿泊事業に対して独自事業や支援策を取っている自治体は20（都道府県17、市3）あった。北海道・東北地方（5自治体）と九州地方（6自治体）に集中している傾向が見られた。

支援策例としては、感染症対応ガイドブックの作成（4自治体）、感染症予防のためのガイドラインや手引きの作成（11自治体）、宿泊事業者向けの感染症対策に対する補助金の支給（15自治体）があった。感染症対策に対する補助金の支給については、旅館業のみを対象としているところ（8自治体）と住宅宿泊事業も対象としているところ（7自治体）に分かれた。

補助金について、北海道、新潟市、愛知県、高知県、福岡県、鹿児島県に対し、実績や主な相談内容について詳細を尋ねた。

事業を担当しているのはいずれの自治体も観光部局であり、事業の目的は感染予防による観光事業の継続及び地域観光の活性化であった。旅館・ホテル業の業界団体が定めた、新型コロナウイルス対応ガイドラインの徹底に必要な設備機器の導入支援を理由とする自治体もあった。対象に住宅宿泊事業を含めている自治体から、住宅宿泊事業に中小事業者が多く既存の支援制度の対象外となっているために制度を創設したという意見があった。住宅宿泊事業を対象としていない自治体は、住宅宿泊事業には業界団体がなく業界のガイドラインが定められていないことを理由としていた。

1 施設当たりの補助上限額は10万円から500万円まで自治体によって様々であった。補助率も小規模なものでは10/10としているところもある一方で、規模を問わず4/5や3/4以内などに設定しているところもあった。また、申請数を抑えるためや少額のものには自己負担

での実施を求めるという意図で下限額を定めているところもあった。

補助対象経費は、感染症対策にかかる消耗品（マスクや消毒用アルコールなど）、非接触型体温計やサーモカメラ、パーティション、換気扇や空気清浄機などのほか、大規模なものでは抗ウイルス壁紙への貼替、センサー付き蛇口・照明、自動ドア、換気設備の導入などがあった。また、「新しい生活様式」を取り入れた新商品・新サービスの展開（例えばテイクアウトに必要な容器の購入やテレワーク推進のためのWi-fi環境の整備など）や、商品・サービスのPR事業（たとえば感染症対策の広報のためのホームページの開設・改修など）も補助の対象としている自治体があった。

住宅宿泊事業の申請数や申請内容については、旅館業に比べて特筆するような違いや特徴は見られなかった。住宅宿泊事業を対象としていても、全く応募がなかった自治体もあった。

事業に対する担当者の感想を尋ねたところ、いずれの自治体も、補助金事業の有用性や効果を感じていた。特に感染防止対策に対する支援体制の必要性を認識していた。

この事業に対して生活衛生・環境衛生部局の関わりを尋ねたところ、「特になし」との意見が多かった。関りがあると回答したところも、事業の周知にあたっての情報提供や許認可の照会などの関わりにとどまっていた。北海道は、事業の採択結果を保健所に連絡したり、採択した事業者には保健所窓口の連絡先を配布したりするなど、この事業を通して保健所と事業者とを積極的につなぐ取組みを行っていた。また、事業の周知を図るために、日頃の巡視体制を活用するとともに、メール連絡などにより直接事業者へ情報を届ける努力を行っていた。

表1 自治体による宿泊事業に対する独自事業と支援策例（2020年11月末時点）その1

都道府県	北海道	北海道	岩手県	山形県	東京都	新潟県	宮城県	山梨県	長野県	岐阜県
保健所設置	北海道	札幌市	岩手県	山形県	東京都	新潟市	金沢市	山梨県	長野県	岐阜県
担当部局	観光	観光	衛生	衛生	観光	衛生	衛生	観+衛	衛生	衛生
独自事業	◆新北海道スタイル			◆山形県『新・生活様式』宣言				◆やまなしグリーン・ゾーン構想		
宿泊事業含むガイドブック	■コロナに強い社会へ：「新北海道スタイル」構築に向けた支援策ガイドブック				■一東京を訪れる外国人の方へー医療機関受診のための多言語ガイドブック				■新型コロナウィルス感染症対応ガイドブック（宿泊施設用）	■新型コロナウィルス感染症対応マニュアル（宿泊施設用）
宿泊事業含むガイドライン	* 旅館業の衛生措置基準	* 感染予防対策ガイドラインについて（各業界団体等から出されたガイドラインをまとめました）		* 新型コロナウィルス予防の手引き	* 宿泊施設向け・感染症対策クイックガイド（東京都福祉保健局）	* 事業者向け新型コロナウィルス感染症予防対策ガイドライン集（第4版）		* 施設における感染拡大予防ガイドラインの作成基準	* [別冊]感染が疑われる宿泊者がいた場合の宿泊施設の対応について	■コロナ社会を生き抜く行動指針
	* 旅館業（旅館・ホテル営業）の構造・設備基準			* 事業者等における新型コロナウイルス感染防止について	* 事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～			* 宿泊施設における感染が疑われる方への対応について		* 新型コロナウィルス感染症対策チェックリスト
民間連携	◆北海道ホテル・旅館[宴会部門]感染拡大防止ガイドライン			◆新型コロナウィルス感染症ガイドブック						
	◆感染拡大防止の取り組み 北海道ホテル・旅館[宴会部門]感染拡大防止ポータルサイト			◆県内事業所等における新型コロナウィルス感染予防策のご紹介						
宿泊事業向け独自支援	■宿泊事業者感染予防対策推進事業費補助金	■札幌市宿泊施設応援金	■観光宿泊施設緊急対策事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策等整備事業）		■宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業（公財）東京観光財団	■【宿泊施設向け】新潟市宿泊施設感染症対策補助金	■金沢市宿泊施設魅力向上等奨励事業			■「新たな日常」対応宿泊施設応援補助金【県】
1.旅館業	○	○	○		○	○	○			○
2.新法民泊	○	○	×		×	○	○			×
3.特区民泊						○				

表2 自治体による宿泊事業に対する独自事業と支援策例（2020年11月末時点）その2

都道府県	愛知県	滋賀県	兵庫県	高知県	福岡県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
保健所設置	愛知県	滋賀県	兵庫県	高知県	福岡県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
担当部局	衛生	観光	衛生	観+衛	衛生	観+衛	衛生	観+衛	観+衛	衛生
独自事業										◆安全・安心な島づくり応援プロジェクト
宿泊事業含むガイドブック										
宿泊事業含むガイドライン		*事業者における新型コロナウイルス感染拡大予防対策(例)		*宿泊施設における新型コロナウイルス対応マニュアル—ホテル・旅館ガイド—高知の宿			*おんせん県おおいた宿泊施設感染症対策チェックリスト			
							*おんせん県おおいた宿泊施設感染症対策チェックリストの見直しについて			
民間連携										
宿泊事業向け独自支援	■愛知県宿泊事業者感染防止対策事業費補助金	■滋賀県宿泊施設感染症対策等補助金	■宿泊施設における感染防止対策のための設備整備事業補助金	■旅館・旅行業等緊急支援事業費補助金	■福岡県宿泊事業者緊急支援補助金	■熊本県観光拠点支援事業費補助金		■観光施設等受入環境整備支援事業費補助金	■宿泊施設感染防止対策支援事業費補助金	
1.旅館業	○	○	○	○	○	○		○	○	
2.新法民泊	×	×	×	○	○	×		×	○	
3.特区民泊										

D. 考察

宿泊事業の届出件数は住宅宿泊事業・旅館業とも前年度よりも減少していると回答した自治体が住宅宿泊事業の届出件数が減少していると回答した自治体が多く、新型コロナウイルス感染症の影響が見られる。一方、廃業届出件数は増加しているという自治体が3割前後あるが、減少しているという自治体も一定の割合で存在している。新型コロナウイルス感染症で実質休業状態になっても廃業まではしていない事業者や、廃業していても届出を出していない事業者も相当数存在すると推測される。また、廃業届出件数が減少している自治体については、前年度の廃業届出件数が多かった可能性がある。

新型コロナウイルス感染症に関する事業者からの相談を受けている自治体は約半数あり、その内容は感染者や発熱者への対応、消毒方法が多いことから、感染症対策や消毒に関する情報提供や指導を、保健所の住宅宿泊事業担当部局や生活衛生部局に期待していることが伺える。また、約4分の1の自治体が、管内の住宅宿泊事業や旅館業等で新型コロナウイルス感染症の発生（疑いを含む）があったと回答しており、クラスターかどうかは別として宿泊施設における感染対策は喫緊の課題であると言える。

宿泊事業に対して事業・支援策を実施している自治体は20自治体あり、感染症に対するガイドブックやガイドラインの作成、感染予防対策に対する補助金事業などを行っている。このうち、感染予防対策に対する補助金事業を実施している自治体の事業実績をみると、住宅宿泊事業においても、空気清浄機や消毒薬等の購入など、衛生環境面の改善ニーズが存在することが明らかとなった。また、担当部局の感想からも、この事業が宿泊事業に有用であり効果をも

たらしていることが分かった。一方、補助金事業の実施は観光振興の一環として自治体の観光部局が推進しており、生活衛生部局の関与はほとんど見られない。宿泊事業の衛生管理を進める上で、このような補助金事業を活用することは良い契機となることから、今後は庁内の関係機関との連携を図り推進していくことが望まれる。

E. 結論

新型コロナウイルス感染症による住宅宿泊事業の施行状況への影響を、自治体に対するアンケート調査から把握した。また、自治体のHPから、宿泊事業（住宅宿泊事業、旅館業）に対して自治体を実施している事業や支援策を調べた。

新型コロナウイルス感染症により宿泊事業の件数は減少傾向が見られること、事業者は感染者や発熱者への対応及び消毒方法などの情報を求めていること、宿泊施設における感染者の発生は一定の割合で確認されており宿泊施設の感染症対策は喫緊の課題であることなどが確認できた。

また、感染対策として自治体を実施している独自事業や支援策については、観光振興だけでなく衛生管理の啓発や改善の契機としても有用であり、今後の衛生管理手法のモデル事業として位置づけることも検討されたい。

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし